



平成26年8月8日

各 位

名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榊原 暢宏
(コード番号: 2453 東証・名証 第一部)
問合せ先 取締役管理部長 鈴木 良夫
電話番号: 052-883-0850

東京証券取引所による「公表措置」の実施及び「改善報告書」の提出請求 並びに名古屋証券取引所による「改善報告書」の提出請求について

当社は、株式会社東京証券取引所より、平成26年8月8日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第502条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められました。

また、株式会社名古屋証券取引所より「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所からの当該措置に対して、真摯に対応していく所存です。

記

当社は、平成26年6月3日に、当社子会社である株式会社バイノス（以下「バイノス」という。）における不適切な売上計上等に関する第三者委員会の調査報告書を開示し、平成26年6月16日に過年度の決算短信等の訂正を開示しました。加えて、当社は、平成26年6月14日に、追加調査等を行うため第三者委員会の再設置を行い、平成26年7月28日に調査報告書を開示いたしました。

これらにより、バイノスにおける除染事業に係る売上計上の会計処理において、除染作業の月次出来高とは合致しない先行計上等を行っていたことが明らかになりました。その結果、当社は、平成25年9月期から平成26年9月期第1四半期まで虚偽と認められる開示をしており、訂正の結果、平成25年9月期の連結当期純利益が382百万円の黒字から、486百万円の赤字（当期純損失）に転落することが判明しました。

また、不適切な売上計上はバイノスの代表者を含む取締役の主導により行われていたこと、バイノスの管理部長の職にある当社取締役はバイノスの管理業務について十分な監督を行っていなかったこと、当社取締役の一部は不適切な売上計上の事実を認識しながらこれを放置していたこと等が明らかになりました。

以上を踏まえると、本件は、適時開示に係る遵守事項に違反し、かつ、投資者の投資判断に相当な影響を与えるものであり、公表を要するものと認められることから、公表措置が行われることになりました。

また、本件は、当社の適時開示を適切に行うための体制の不備に起因する不適切な開示であり、当社の適時開示体制について改善の必要性が高いと認められることから、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出を求められたものです。

株主及び取引先をはじめ、関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上